

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宇城市長 守田 憲史

市町村名 (市町村コード)	宇城市 (43213)	
地域名 (地域内農業集落名)	豊野地区 (下安見、上安見)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月20日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、豊野町の北部に位置し県道が縦断しており、周辺は平坦地で田畑が多い。農業者、農業後継者は少ない。有害鳥獣が増えている。農作物の利益が少ない。道路に雑竹が覆ってきている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

農地整備及び水路、ため池整備する。地区で農業者育成する施設、又大規模堆肥施設を建設し、地区内外から農地を利用する者を確保し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制を構築する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	168 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	168 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

宇城市豊野町大字安見、山崎の一部

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
(2)農地中間管理機構の活用方針
(3)基盤整備事業への取組方針
水路、ため池整備を充実する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者のサポート体制を整える。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
管理作業の受委託を推進する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

⑨加工施設の設置、大規模な堆肥センターの設置する(6次産業化)